



プナリン イワッペ アキョウちゃん

令和3・4年度  
只見町入札参加資格  
申請について

只見町（役場関係機関等）が物品を購入または工事等を依頼する場合は、只見町財務規則に基づき競争見積（入札）によって決定します。そのため、見積及び入札に参加するためには、「競争入札参加資格申請書」を提出する必要があります。（申請がない場合は、見積・入札時に指名されません。）

過去に申請された業者についても資格の更新が必要ですので、忘れずに申請してください。

- 申請期限  
令和3年2月26日（金）まで
- ※申請期限日以降については、4月からの随時受付となります。
- ※申請方法など詳しくは担当課までお問い合わせください。
- 提出・問合せ先  
総務課財政係
- 【物品購入等】
- 【建設工事・測量等】

農林建設課建設係  
(Tel 82-5210)

(Tel 82-5270)  
総務課  
農林建設課

乳児健康相談の  
日程変更について

乳児健康相談を次の日程に変更いたします。急な変更となり大変ご迷惑をおかけいたします。

ご不明な点がありましたら、保健福祉課保健係までお問い合わせください。

- 変更前 2月26日（金）
- 変更後 2月25日（木）
- 問合せ先 保健福祉課保健係

(Tel 84-7005)  
保健福祉課

定例教育委員会  
開催のお知らせ

2月の定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際はマスクを着用してください。

2月22日（月）

午前10時～11時30分  
○ところ 町下庁舎会議室1  
教育委員会

只見ふるさと雪まつりポスターカレンダーの配布について

新型コロナウイルス感染症の影響により、只見ふるさと雪まつりは中止となりましたが、改めて雪まつりの魅力を感じていただくとともに、来年の雪まつりに向けた意識を醸成するために「只見ふるさと雪まつりポスターカレンダー」を作成しました。

町民の皆さまにお配りいたしますので、「ご希望の方は各振興センターまたは観光商工課までお越しください。」

観光商工課



只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 82-5240）へお問合せください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月給 156,100～ 192,900円	只見町小林字七十苅 622-1 電話：86-2008	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月給 156,100～ 192,900円	只見町只見字原 707-1 電話：82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 介護補助	時給 800～ 851円				
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590～ 8,550円	只見町長浜字唱平31 電話：84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 看護員(臨時) 看護員(パート) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,040～ 8,280円 時給 880～ 1,035円				
特別養護老人 ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 臨時調理職員 雇用期間の定めあり 4か月以上 令和3年3月～	日額 6,590～ 8,280円	只見町長浜字久保田 1 電話：84-7550	交替制あり ①6:00～15:00 ②10:00～19:30 ③6:00～10:00 ④15:30～19:30 ※パート勤務可	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株) ニッコクトラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員 (臨時) 4月、10月に契約更新 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 800円～	南会津町和泉田字 稲場5510-1 電話：72-8577 就業場所： J-POWER 白雪寮	交替制あり ①6:00～14:30 ②11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員】 食品製造販売	時給 850円～				
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造販売	時給 850円～	只見町叶津字入叶津 30 電話：82-3401	交替制なし ①8:30～17:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員】 食品製造販売	時給 850円～				
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造	月額 148,190～ 249,690円	只見町二軒在家字 上タモ721-1 電話：86-2553 就業場所：南郷工場	交替制あり ①8:00～17:10 ②5:00～14:00 ③13:00～22:00 ④20:30～翌5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)南栄通商	【正社員】 建設資材の販売営業	月額 185,000～ 200,000円	只見町福井字後田 16-1 電話：84-2106 就業場所： 只見営業所	交替制なし ①8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定不可)
目黒麴店	【正社員】 製造業	時給 850円～	只見町只見字田中 1120 電話：82-2050	交替制なし ①8:30～17:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)

観光商工課

- 今 週 の 行 事 -

2月24日（水） おたっしゃ教室 （梁取集会施設） 10:00～11:30

## みんなの伝言板

### ◆深沢温泉むら湯 臨時休業のお知らせ

源泉施設改修工事のため、深沢温泉むら湯を臨時休業とさせていただきます。

○休業期間 3月1日（月）～4月中旬まで

※営業の再開時期は改めてお知らせいたします。

○問合せ先 季の郷湯ら里（TEL84-2888）

## 只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（TEL82-5240）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
(有)只見重車輛	【正社員】 重機修理及びレンタル	月給 180,000～ 295,000円	只見町大字只見字町下 2592-13 電話:0241-82-2501	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 企業年 金	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)美馬生コン	【正社員】 運転業務、他	日給 8,000円～	只見町櫛戸字二本柳 1442-1 電話:82-2860	交代制なし 7:45～16:15	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定不可)
永光建設(株)	【正社員】 事務	月給 150,000円 ～	只見町櫛戸字二本柳 1437-1 電話:82-2155	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月給 170,000円 ～				
	【正社員以外】 建設機械オペ	日給 8,000円～				
(株)南会西部 建設コーポレ ーション 南会津本社	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日給 9,000円～	只見町大倉字前沢口 146 電話:0241-86-2131	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)大竹電気 工事店	【正社員】 電気工事士	月給 188,000円 ～	只見町大倉字沢ノ目 1444-2 電話:86-2126	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士
	【正社員】 その他作業員	月給 160,000円				特になし
(株)会津ただみ 振興公社	【パート】 接客業	時給 800円～	只見町只見字田ノ口 24 電話:83-1733 就業場所: 振興公社の管理施設	交代制なし 9:00～16:00	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
大栄建設(株)	【正社員以外】 一般土木	時間給 1,000円～	只見町只見字岩崎 251 電話:82-2367	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(有)総合技術	【正社員】 測量助手	月給 180,000～ 250,000円	只見町小川字肘折 1147 電話:82-3232	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定不可)
只見環境リサ イクル(株)	【正社員】 運転手(ゴミ収集)	月給 180,000円	只見町櫛戸字二本柳 1481-1 電話:82-2230	交代制なし 8:30～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定不可)
	【正社員以外】 ごみ収集	時給 1,000円				

〈観 光 商 工 課〉

## マイナポイントによる消費活性化策の期限延長について

「マイナポイント」は令和2年9月から国が開始した消費活性化策です。マイナンバーカードを持っている人へ、キャッシュレス決済サービスで使えるポイントを国が付与します。これまで令和3年3月までだった期限が、以下のとおり延長されました。

この機会にマイナンバーカード取得及びマイナポイントの申し込みをご検討ください。

○マイナポイント申込期限及びポイント付与率について

令和3年3月までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が、マイナポイントの申し込みをし、令和3年9月までのキャッシュレス決済で2万円分のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円のマイナポイントがもらえます。

※マイナポイントの付与には、マイナポイント申し込み（マイキーIDの発行）が必要です。

○マイナポイント申し込みに必要なもの

①マイナンバーカード／②利用者証明用電子証明書用パスワード（数字4桁）／③スマートフォンまたはパソコンとICカードリーダー

※マイナポイントの申し込みは「総務省 マイキープラットフォーム」にて行ってください。

（<https://id.mykey.soumu.go.jp/mypage/MKCASO10/>）

○マイナポイント申し込み後のキャッシュレス決済の登録について

マイナポイント申し込み後、キャッシュレス決済サービスのうち1種類を選択・登録できるようになります。キャッシュレス決済の登録を行わないとマイナポイント利用ができません。

○只見町役場でのマイナポイント申し込み支援について

支援を受けたい方は、下記設置部署へお越しのうえ、職員までお声がけください。

町民生活課町民係（TEL82-5100）／総務課総務係（TEL82-5210）

○そ の 他

・マイナンバーカードを持っていない方へQRコード付き交付申請書が順次送付されています。

詳しくは令和3年2月5日発行のおしらせばんをご確認ください。

・マイナンバーカード交付申請手続きについては、町民生活課町民係（TEL82-5100）までご相談ください。

・マイナポイントの事業概要・事業実施に係る詳細は「総務省 マイナンバーカードでマイナポイント」公式サイトをご確認ください。（<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>）

〈総 務 課〉

## みんなの伝言板

### ◆只見町社会福祉協議会より「会員会費の募集」についてお知らせ

只見町社会福祉協議会は皆さまからいただいた会費を貴重な財源とし、地域福祉活動の推進や「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、様々な活動を展開しております。

活動の趣旨をご理解いただき、会費納入につきまして温かいご支援をいただきますようお願い申し上げます。

○一般会員 500円 ※各单位老人クラブ等に取りまとめを依頼しております。

○問合せ先 只見町社会福祉協議会（TEL84-7006）

### ◆只見町社会福祉協議会より「買い物支援(移動販売)事業者2次募集」のお知らせ

買い物困難地区での買い物支援（移動販売）を行う事業者に移動販売車両を貸し出します。実施を希望する事業者は下記によりご応募ください。

○貸 出 料 無料

○対 象 町内に拠点を置く事業者

○申込方法 当会指定の申請書・事業計画・企画書を提出してください。

○申込期間 2月19日（金）～2月26日（金）まで

○選考結果 3月3日（水）までに事業者へ通知します。

○問合せ先 只見町社会福祉協議会（TEL84-7006）

広報  
 ただみ  
**おんらせぼん**



ブナリン



イワッペ



7ashiochyan

**若者定住支援事業**

**補助金のお知らせ**

若者世帯や子育て世帯のU・Iターンの支援として、住宅の賃借料や引越し費用について、最大30万円を補助します。該当する方は、お申込みください。

- 交付対象者
- ・移住した日において、世帯全員が35歳未満の世帯
- ・移住した日において、中学生以下の子どもがいる世帯
- 交付要件
- ・次の項目の全てに該当すること。

- ・令和2年4月1日以降に移住した（令和2年4月1日以前に移住した場合は、令和2年4月1日以降の就業が確定した者に限る）。
- ・移住後1年以内である。
- ・就業している世帯員がいる。
- ・生活保護法による扶助を受けていない。
- ・世帯員に公務員（会計年度任用職員を除く）がない。
- ・他の公的制度による家賃補助を受けていない。
- ・町税等の滞納が無い。

○対象となる経費

- ・移住した日の属する月から12か月の間に要した次の経費
- ・住居費（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
- ・引越し費用（引越業者または運送業者への支払いに係る費用）
- 申請期間
- ・移住した日から12か月以内
- 申請・問合せ先
- ・地域創生課（Tel 82・5220）

※申請に必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。（町民生活課、地域創生課、朝日・明和振興センターでもお渡しできます。）

〈地域創生課〉

**U・Iターンの等促進**

**助成金のお知らせ**

U・Iターンの若者の支援として、左記のとおり助成金を支給します。該当する方は、お申込みください。

【U・Iターンの定住助成金】

- 交付対象者
- ・次の項目の全てに該当する方。
- ・定住後1年以内に通勤圏内の事業所に就業している。

- ・就業後6か月を経過している。
- ・就業開始日の年齢が35歳未満である。
- ・3年以上定住する意思がある。
- ・町税等の滞納が無い。

○交付金額 1人あたり5万円

※中学生以下の子どもの扶養している場合は、子ども1人につき5万円加算されます。

【新規学卒者定住助成金】

- 交付対象者
- ・次の項目の全てに該当する方。
- ・学校等を卒業後1年以内に定住している。
- ・定住後1年以内に通勤圏内の事業所に就業している。
- ・就業後6か月を経過している。
- ・就業開始日の年齢が30歳未満である。
- ・3年以上定住する意思がある。
- ・町税等の滞納が無い。

○交付金額 1人あたり10万円

○申請・問合せ先

・地域創生課（Tel 82・5220）

※申請に必要な書類は、町ホームページからダウンロードできます。（町民生活課、地域創生課、朝日・明和振興センターでもお渡しできます。）

〈地域創生課〉

# 只見町農林水産業経営継続給付金の給付について

町内で新型コロナウイルスの影響により、収入が減少している農林水産業者の経営の継続を支援するために給付金を給付します。

## 1 対象者

令和2年5月1日時点において、只見町に住所を有し、以下のいずれかに該当する者

- 農業収入が令和元年15万円以上あり、令和元年分と令和2年分の農業等収入比較で20%以上の減収、かつ15万円以上減収した農業者等
- 令和2年に青年等就農計画認定により新規に農業参入した農業者
- 只見町事業継続支援金の給付を受けていない者

## 2 支援金額

15万円（定額）

## 3 申請方法

以下の書類を只見町役場農林建設課へ提出してください。

- 只見町農林水産業経営継続給付金給付申請書兼請求書（様式第1号）
- 令和元年申告収支内訳書（農業所得用の写し）
- 令和2年申告収支内訳書（農業所得用の写し）

## 4 申請期間

令和3年2月15日（月） ～ 令和3年3月31日（水）

## 5 その他

- 自家消費のみの農業者は該当になりません。
- 申請書は只見町役場農林建設課、町民生活課、各振興センター、及び町のホームページから取得してください。
- 郵送での申請も受け付けますが、内容に不備がある場合は給付できない場合がありますので、事前に相談のうえ申請してください。
- 申請は一度限りです。

## 6 問い合わせ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30

只見町役場農林建設課農林係 電話番号：0241-82-5230

